

令和3年度

東近江市各会計補正予算書及び
補正予算に関する説明書

(議案第53号～議案第56号)

9月市議会定例会提出

目 次

議案第 53 号	令和 3 年度東近江市一般会計補正予算（第 3 号）	-----	1
議案第 54 号	令和 3 年度東近江市国民健康保険（事業勘定） 特別会計補正予算（第 1 号）	-----	27
議案第 55 号	令和 3 年度東近江市介護保険 特別会計補正予算（第 1 号）	-----	39
議案第 56 号	令和 3 年度東近江市公設地方卸売市場 特別会計補正予算（第 1 号）	-----	51

一般会計補正予算
(第3号)

令和 3 年度東近江市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度東近江市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 599,903 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50,185,374 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 8 月 30 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		10,100,000	705,702	10,805,702
	1 地方交付税	10,100,000	705,702	10,805,702
15 国庫支出金		6,775,400	327,645	7,103,045
	2 国庫補助金	1,635,591	327,645	1,963,236
16 県支出金		3,564,954	8,114	3,573,068
	2 県補助金	1,362,958	8,114	1,371,072
18 寄附金		513,145	2,100	515,245
	1 寄附金	513,145	2,100	515,245
19 繰入金		3,811,478	△464,000	3,347,478
	2 基金繰入金	3,811,478	△464,000	3,347,478
20 繰越金		360,516	244,693	605,209
	1 繰越金	360,516	244,693	605,209
21 諸収入		1,262,705	16,453	1,279,158
	4 受託事業収入	28,087	9,121	37,208
	5 雑入	1,170,283	7,332	1,177,615
22 市債		3,214,700	△240,804	2,973,896
	1 市債	3,214,700	△240,804	2,973,896
歳入合計		49,585,471	599,903	50,185,374

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		17,858,394	24,871	17,883,265
	2 児童福祉費	7,530,763	24,871	7,555,634
4 衛生費		4,837,712	28,988	4,866,700
	1 保健衛生費	2,886,870	28,988	2,915,858
6 農林水産業費		2,341,263	5,139	2,346,402
	1 農業費	2,237,071	5,139	2,242,210
7 商工費		1,415,217	530,264	1,945,481
	1 商工費	1,415,217	530,264	1,945,481
10 教育費		5,372,178	8,541	5,380,719
	1 教育総務費	922,304	249	922,553
	5 社会教育費	1,414,593	8,292	1,422,885
13 諸支出金		545,525	2,100	547,625
	1 基金費	545,525	2,100	547,625
歳 出 合 計		49,585,471	599,903	50,185,374

第 2 表 地方債補正

変更

起債 の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債 方法	利 率	償還の方法	限度額	起債 方法	利 率	償還 の 方法
臨時財政 対策債	千円 2,300,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率とする。	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。ただし、市 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、若し くは繰上償還 又は低利に借 換えることが できる。	千円 2,059,196	補 正 前 同 じ	補 正 前 同 じ	補 正 前 同 じ

2 歳 入

(款) 11 地方交付税
(項) 1 地方交付税

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
11		地方交付税	10,100,000	705,702	10,805,702
	1	地方交付税	10,100,000	705,702	10,805,702
	1	地方交付税	10,100,000	705,702	10,805,702
15		国庫支出金	6,775,400	327,645	7,103,045
	2	国庫補助金	1,635,591	327,645	1,963,236
	1	総務費国庫補助金	352,342	320,338	672,680
	2	民生費国庫補助金	547,122	7,307	554,429
16		県支出金	3,564,954	8,114	3,573,068
	2	県補助金	1,362,958	8,114	1,371,072
	2	民生費県補助金	642,270	7,307	649,577
	5	農林水産業費県補助金	574,512	807	575,319
18		寄 附 金	513,145	2,100	515,245
	1	寄 附 金	513,145	2,100	515,245
	5	教育費寄附金	2,000	1,100	3,100
	9	衛生費寄附金	1,228	1,000	2,228
19		繰 入 金	3,811,478	△464,000	3,347,478
	2	基金繰入金	3,811,478	△464,000	3,347,478
	1	財政調整基金繰入金	1,200,000	△464,000	736,000
20		繰 越 金	360,516	244,693	605,209
	1	繰 越 金	360,516	244,693	605,209
	1	繰 越 金	360,516	244,693	605,209
21		諸 収 入	1,262,705	16,453	1,279,158
	4	受託事業収入	28,087	9,121	37,208
	5	教育費受託事業収入	18,900	9,121	28,021
	5	雑 入	1,170,283	7,332	1,177,615
	7	雑 入	569,200	7,332	576,532

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	705,702	1 普通交付税	705,702
1 企画費補助金	320,338	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	320,338
5 児童福祉総務費補助金	7,307	1 子ども・子育て支援交付金	7,307
8 児童福祉費補助金	7,307	1 子ども・子育て支援交付金	7,307
4 林業費補助金	807	1 ニホンザル個体数調整事業補助金	807
3 文化振興費寄附金	1,100	1 文化振興事業寄附金	1,100
2 保健衛生事業寄附金	1,000	1 保健衛生事業寄附金	1,000
1 財政調整基金繰入金	△464,000	1 財政調整基金繰入金	△464,000
1 前年度繰越金	244,693	1 前年度繰越金	244,693
1 文化財保護費受託事業収入	9,121	1 発掘調査受託事業収入	9,121
3 衛生費雑入	7,332	1 後期高齢者保険者努力制度交付金	7,332

(款) 22 市 債
(項) 1 市 債

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
22		市 債	3,214,700	△240,804	2,973,896
	1	市 債	3,214,700	△240,804	2,973,896
	12	臨時財政対策債	2,300,000	△240,804	2,059,196

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 臨時財政対策債	△240,804	1 臨時財政対策債	△240,804

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
3		民生費	17,858,394	24,871	17,883,265	14,614	10,257
	2	児童福祉費	7,530,763	24,871	7,555,634	14,614	10,257
		2	児童措置費	1,945,933	1,082	1,947,015	
	3	母子父子福祉費	379,499	453	379,952		453
	5	児童福祉施設費	421,672	21,924	443,596	国庫支出金 7,307 県支出金 7,307	7,310
	8	子育て世帯臨時特別給付金費	0	707	707		707
	9	ひとり親世帯等臨時特別給付金費	0	705	705		705

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金利子 及び割引料	1,082	1 児童手当支給事業 国庫支出金精算返還金	(1,082) 1,082
22 償還金利子 及び割引料	453	1 児童扶養手当支給事業 国庫支出金精算返還金	(453) 453
12 委 託 料	21,924	1 学童保育所運営事業 施設運営委託料 施設指定管理料	(21,924) 3,379 18,545
22 償還金利子 及び割引料	707	1 子育て世帯臨時特別給付金給付事業 国庫支出金精算返還金	(707) 707
22 償還金利子 及び割引料	705	1 ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業 国庫支出金精算返還金	(705) 705

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
4		衛生費	4,837,712	28,988	4,866,700	7,332	21,656
	1	保健衛生費	2,886,870	28,988	2,915,858	7,332	21,656
		1 保健衛生総務費	1,342,482	0	1,342,482	その他 5,011	△5,011
		2 保健事業費	257,762	2,321	260,083	その他 2,321	
		4 保健施設費	38,221	26,667	64,888		26,667

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
7 報 償 費	386	1 成人保健事業	(2,321)
10 需 用 費	35	報償金	386
11 役 務 費	231	消耗品費	35
12 委 託 料	1,669	通信運搬費	62
		広告料	114
		その他手数料	55
		成人保健事業委託料	1,669
22 償還金利息及び割引料	26,667	1 保健センター管理事業	(26,667)
		国庫支出金精算返還金	26,667

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
6		農林水産業費	2,341,263	5,139	2,346,402	807	4,332
	1	農業費	2,237,071	5,139	2,242,210	807	4,332
		3	農業振興費	320,617	2,754	323,371	県支出金 807
	5	農地費	1,540,498	2,385	1,542,883		2,385

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	1,615	1 特産品生産振興事業 滋賀県青果物生産安定資金協会負担金	(1,139) 1,139
18 負担金、補助及び交付金	1,139	2 鳥獣対策事業 ニホンザル個体数調査業務委託料	(1,615) 1,615
18 負担金、補助及び交付金	2,385	1 団体営土地改良事業 団体営かんがい排水事業負担金 2 県営土地改良事業 県営土地改良事業負担金	(1,129) 1,129 (1,256) 1,256

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
7		商工費	1,415,217	530,264	1,945,481	320,338	209,926	
	1	商工費	1,415,217	530,264	1,945,481	320,338	209,926	
		1	商工総務費	183,216	5,264	188,480	国庫支出金 5,264	
		2	商工振興費	814,901	525,000	1,339,901	国庫支出金 315,074	209,926

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
27 繰 出 金	5,264	1 公設地方卸売市場特別会計繰出金 公設地方卸売市場特別会計繰出金	(5,264) 5,264
12 委 託 料	500,000	1 商店街等活性化事業	(525,000)
18 負担金、補助及び交付金	25,000	売上回復支援地域応援事業委託料 商業連携事業補助金	500,000 25,000

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

10		款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		教育費	5,372,178	8,541	5,380,719	9,121	△580
	1	教育総務費	922,304	249	922,553		249
	2	事務局費	714,212	249	714,461		249

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
7 報 償 費	249	1 教育総務管理事業 報償金	(249) 249

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	5	社会教育費	1,414,593	8,292	1,422,885	9,121	△829
	1	社会教育総務費	294,619	0	294,619	その他 829	△829
	6	文化財保護費	106,435	8,292	114,727	その他 8,292	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
7 報 償 費	1,965	1 埋蔵文化財保護受託等事業	(8,292)
10 需 用 費	365	報償金	1,965
11 役 務 費	21	消耗品費	240
12 委 託 料	5,941	印刷製本費	100
		電気料	25
		その他手数料	6
		傷害保険料	15
		写真撮影業務委託料	231
		発掘調査業務委託料	5,710

(款) 13 諸支出金
(項) 1 基金費

13	1	諸支出金	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		諸支出金	545,525	2,100	547,625	2,100	
	1	基金費	545,525	2,100	547,625	2,100	
	1	積立金	545,525	2,100	547,625	その他 2,100	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
24 積 立 金	2,100	1 感染症対策支援基金積立金 感染症対策支援基金積立金	(1,000) 1,000
		2 歴史文化芸術振興基金積立金 歴史文化芸術振興基金積立金	(1,100) 1,100

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普通債	3,320,948	3,058,671	49,300	547,444	2,560,527
(1) 総務	56,704	25,721	-	21,996	3,725
(2) 民生	18,647	12,301	-	3,671	8,630
(3) 衛生	228,116	211,552	-	16,870	194,682
(4) 労働	-	-	-	-	-
(5) 農林	73,243	55,137	-	16,069	39,068
(6) 商工	-	-	-	-	-
(7) 土木	1,128,194	858,768	-	241,044	617,724
(8) 公営住宅	406,886	569,297	49,300	36,456	582,141
(9) 消防	4,325	-	-	-	-
(10) 教育	1,404,833	1,325,895	-	211,338	1,114,557
(11) 同和対策	-	-	-	-	-
(12) 諸支出金	-	-	-	-	-
(13) 住宅新築 資金等貸付	-	-	-	-	-
2. 災害復旧費	94,390	113,681	-	2,511	111,170
(1) 土木	15,090	12,581	-	2,511	10,070
(2) 農林水産	-	-	-	-	-
(3) 公共施設等	79,300	101,100	-	-	101,100
3. その他	52,259,935	51,689,060	4,045,896	5,419,156	50,315,800
(1) 辺地対策債	148,972	135,712	29,200	25,410	139,502
(2) 減税補てん債	309,190	226,639	-	69,510	157,129
(3) 臨時税収補てん債	-	-	-	-	-
(4) 臨時財政対策債	23,837,459	23,430,964	2,059,196	2,109,898	23,380,262
(5) 減収補てん債	15,059	181,294	-	3,765	177,529
(6) 減税補てん借換債	-	-	-	-	-
(7) 合併推進債	30,450	-	-	-	-
(8) 合併特例債	25,135,893	25,301,347	1,635,500	2,822,381	24,114,466
(9) 緊急防災・減災事業債	2,782,912	2,413,104	-	388,192	2,024,912
(10) 防災・減災・国土強靱 化緊急対策事業債	-	-	322,000	-	322,000
(11) 公共施設等適正管理 推進事業債	-	-	-	-	-
合 計	55,675,273	54,861,412	4,095,196	5,969,111	52,987,497

国民健康保険（事業勘定）特別会計
補 正 予 算
（第 1 号）

令和 3 年度東近江市国民健康保険（事業勘定）特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 3 年度東近江市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 42,369 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,540,369 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 8 月 30 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 繰越金		1,000	6,824	7,824
	1 繰越金	1,000	6,824	7,824
15 諸収入		11,821	35,545	47,366
	4 雑入	6,821	35,545	42,366
歳入合計		10,498,000	42,369	10,540,369

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 諸支出金		54,222	42,369	96,591
	1 償還金及び還付加算金	10,865	42,369	53,234
歳出合計		10,498,000	42,369	10,540,369

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険特定健康診査 (巡回型人間ドック)業務	令和3年度 ～ 令和4年度	13,884 千円

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
11 諸支出金	54,222	42,369	96,591
歳 出 合 計	10,498,000	42,369	10,540,369

2 歳 入

(款) 14 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
14		繰越金	1,000	6,824	7,824
	1	繰越金	1,000	6,824	7,824
	1	繰越金	1,000	6,824	7,824
15		諸収入	11,821	35,545	47,366
	4	雑入	6,821	35,545	42,366
	6	雑入	301	35,545	35,846

(国民健康保険 (事業勘定) 特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	6,824	1 前年度繰越金	6,824
1 雑 入	35,545	1 保険給付費償還金(過年度分)	35,545

3 歳 出

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

11	1	12	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			諸支出金	54,222	42,369	96,591	35,545	6,824
			償還金及び還付加算金	10,865	42,369	53,234	35,545	6,824
			保険給付費等交付金償還金	0	42,369	42,369	その他 35,545	6,824

(国民健康保険(事業勘定)特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金利息及び割引料	42,369	1 保険給付費等交付金償還金 保険給付費等交付金償還金	(42,369) 42,369

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの の支出見込額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支出金	地方債	その他	
国民健康保険 特定健康診査 (巡回型人間 ドック)業務	千円 13,884	-	千円 -	令和3年度 ～ 令和4年度	千円 13,884	千円 5,460	千円 -	千円 -	千円 8,424

介 護 保 険 特 別 会 計
補 正 予 算
(第 1 号)

令和 3 年度東近江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度東近江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,620 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,617,620 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 8 月 30 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		30	24,620	24,650
	1 繰越金	30	24,620	24,650
歳入合計		8,593,000	24,620	8,617,620

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		3,080	24,620	27,700
	1 償還金及び還付加算金	3,080	24,620	27,700
歳出合計		8,593,000	24,620	8,617,620

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域包括支援センター委託業務	令和3年度 ～ 令和5年度	54,597 千円

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
8 諸支出金	3,080	24,620	27,700
歳 出 合 計	8,593,000	24,620	8,617,620

2 歳 入

(款) 8 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
8		繰越金	30	24,620	24,650
	1	繰越金	30	24,620	24,650
		1 繰越金	30	24,620	24,650

(介護保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	24,620	1 前年度繰越金	24,620

3 歳 出

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		諸支出金	3,080	24,620	27,700		24,620
	1	償還金及び還付加算金	3,080	24,620	27,700		24,620
	3	償 還 金	30	24,620	24,650		24,620

(介護保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金利息及び割引料	24,620	1 過年度分精算返還金 国庫支出金精算返還金 県支出金精算返還金 支払基金交付金精算返還金	(24,620) 8,174 3,671 12,775

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの の支出見込額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支出金	地方債	その他	
地域包括支援 センター委託 業務	千円 54,597	-	千円 -	令和3年度 ～ 令和5年度	千円 54,597	千円 31,528	千円 -	千円 -	千円 23,069

公 設 地 方 卸 売 市 場
補 正 予 算
(第 1 号)

令和 3 年度東近江市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度東近江市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,500 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 8 月 30 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		21,055	△5,264	15,791
	1 使用料	21,055	△5,264	15,791
5 繰入金		13,236	5,264	18,500
	1 他会計繰入金	13,236	5,264	18,500
歳入合計		42,500	0	42,500

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		使用料及び手数料	21,055	△5,264	15,791
	1	使 用 料	21,055	△5,264	15,791
	1	市場使用料	21,055	△5,264	15,791
5		繰 入 金	13,236	5,264	18,500
	1	他会計繰入金	13,236	5,264	18,500
	1	一般会計繰入金	13,236	5,264	18,500

(公設地方卸売市場特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 市場使用料	△5,264	1 卸売市場使用料	△5,264
1 一般会計繰入金	5,264	1 一般会計繰入金	5,264

